

平和とよりよき生活のために

広島

# せいきょう

第23号 2008年3月21日  
広島県生活協同組合連合会発行  
〒730-0802  
広島市中区本川町二丁目6-11  
第7ウエノヤビル5F  
TEL 082-532-1300  
FAX 082-232-8100  
E-mail:kenren.h@proof.ocn.ne.jp  
URL:http://kenren.jccu.coop/hiroshima/

## 2008年 新春学習交流会を開催しました 1/9(水)

### ～ わたしたちのくらしと社会保障 ～

2008年1月9日(水)にメルパルクHIROSHIMAで役員、組合員のリーダー85名が参加し、新春学習交流会を開催しました。

はじめに、富田会長理事は、生協連が昨年40周年を迎えたこと、また今年60年ぶりに改正生協法が施行されることから、これまでの歴史をふまえ、生協の原点である人と人のつながり、協同の力に依拠して、明るい地域社会づくりに貢献する決意を述べました。続いて、広島県県民生活部長 山本様からは日ごろの生協の活動を評価され、今後の活動への期待、さらに、今年消費者ネットが適格消費者団体に認定される予定ということと、今後の消費者課題に関する活動に対して期待を述べられました。



講演される浜岡先生

次に、佛教大学社会学部教授の浜岡政好さんに「私たちのくらしと社会保障」についてご講演いただきました。

講演で浜岡さんは、血縁、地縁、地縁プラス会社の共同体が消失し、むき出しの自助努力、自己責任が問われ、戦後型のライフスタイルに基づく「生活水準」が維持できず、低所得者層を中心に「生活標準」から脱落が始まったこと、また、大量生産・大量消費の深刻な危機に陥り、従来の福祉国家セーフティ・ネットの解体と再編が行われ、勤労者の生活危機と不安はいっそう高進していると述べられました。そのなかで安心してくらし続けられる地域・社会は、産業及び生活関連の施設、制度の整備、維持などの暮らしの環境づくり

と、信頼のネットワークづくり、ひとつの「社会関係資本」の二つの社会資本が備わっていることが必要であるが、構造改革によって、社会保障など行政によるものは縮小され、市場から提供されるものにシフトし、行政によるものをNPOや協同組合が代替している現状であること、二つの社会資本の形成に、安全と安心をつくる生協の力が必要であると述べられました。参加者のみなさんからは「勉強になった」「今後の活動に活用ができる」と多くの声が寄せられ、県連のくらし消費者委員会をはじめ、会員生協のみなさんにも大変好評でした。

会員生協で社会保障の活動を今後進めていくために、この講演の内容をぜひ会員生協の役員・組合員で学び、積極的に生かしていくことが求められます。



## 消費者ネット広島が「適格消費者団体」に認定されました



広島県生協連が事務局を担い、県内の会員生協が支援してきたNPO法人 消費者ネット広島が、1月29日消費者団体訴訟制度を担う「適格消費者団体」として、内閣総理大臣から認定を受けました。全国で5番目、また中国四国九州では初めての「適格消費者団体」です。

消費者トラブルの未然防止や拡大防止、早期解決のため、一層活躍が期待されます。

◀ 内閣府にて岸田国民生活担当大臣より、認定通知書を受け取る、NPO法人消費者ネット広島の吉富理事長と正岡事務局次長

# 「消費者団体訴訟制度の活用と今後の消費者行政の行方」 を開催しました 2/2(土)

2008年2月2日(土)、広島グランドインテリジェントホテルを会場に広島県生協連とNPO法人消費者ネット広島(以下、消費者ネット広島)が共催で、岸田国民生活担当大臣を迎えて、消費者団体訴訟制度を中心に今後の消費者行政について聞く会を開催いたしました。当日の参加者は予定の80名を超えて96名もあり、マスコミ各社も取材に来られ会場はいっぱいになりました。

主催者を代表して、富田会長理事が、岸田大臣へ出席のお礼と消費者ネット広島が適格消費者団体に認定され決意を新たにしていると挨拶しました。また、日本生協連から山下会長が来賓として、手作り餃子のお詫ごと、岸田大臣が遺伝子組み替え食品の時から、食衛法改正、消費者基本法改正、団体訴権導入等、これまで大変お世話になってきたことのお礼を述べました。

続いて登壇された岸田大臣は、福田首相の施政方針演説において、「生活者や消費者が主役となる社会」へ向けて、法制度の「国民目線の総点検」、省庁縦割りの消費者行政の統一的・一元化の推進、強い権限をもつ新組織の発足、消費者行政担当大臣を常設すると述べたことを紹介され、首相発言は、明治以来の生産第一の行政、産業振興官庁を見直し、消費者主役の行政へと転換する、いわば哲学の改革であり、こうした背景のもと、初代の大臣となったとの経過を話されました。

続いて岸田大臣は、消費者団体訴訟制度について、制度導入の経過や期待、適格消費者団体の役割等について報告されました。消費者ネット広島が1月29日に認定されたが、適格消費者団体は、公益を担う団体であり、その責任を果たして欲しいと期待を述べられました。

これからの消費者行政については、「生活安心プロジェクト」を推進しており、4つの国民運動を展開していること、食の分野では「食の安全・安心に関する対話」としてシンポジウムの開催(全国6ヶ所で、中四国では3月12日に岡山で開催)、子どもの施設の総点検等々、国民とともに進めていくことにしていること、行政組織の見直しとして、国民生活センターを機能強化していくなど、岸田大臣は今後の推進施策について報告されました。



べられました。

引き続き、消費者ネット広島の三好理事が活動報告を行い、最後に認定通知書を再現して、岸田大臣が通知書を読み上げられました。消費者ネット広島吉富啓一郎理事長は「公益的役割を果たすという重い責任をこの瞬間に背負ったわけですが、その責任を果たせる組織にするためにも、全国から、行政から、大臣からご支援を賜りたい」と決意とお願いが述べられ、会を終了しました。適格消費者団体の活動も、政府の消費者行政の一元化の高まりも、消費者が主体性を持って関わるのが重要と再確認する行事となりました。

## 岸田国民生活担当大臣に聞く 団体訴訟制度の活用と今後の消費者行政の行方

広島県生活協同組合連合会・NPO法人 消費者ネット広島



## 大規模災害対策学習会を開催しました 2/20(水)

ちばコープ理事長スタッフ(兼)災害担当の水島重光さんを迎えて大規模災害対策の学習会を行いました。

はじめに、ちばコープでの餃子事件についてお詫びとその後の対応について、災害対策を応用して緊急対策委員会を設置したと言われ、危機管理対応については行政対応、組合員対応、事業運営の3つの面から事前と事後対策が必要であり、今日講演を聞いて各生協での宿題として持ち返ってほしいと言われました。水島さんは、阪神大震災ではコープこうべはもちろん、全国の生協が支援に駆けつけた活動を評価して、「被災地に生協あり」とマスコミで報道されたことや、新潟県中越地震では県外生協の支援は52日間延べ1,400人の支援要員が派遣されたことなど、これまで各地の災害において生協が活躍してきたことを説明され、コープこうべが神戸市などと協定を結んだことから全国の地域に災害支援協定が広がり、最近では地震が発生した県の生協だけではなく、近隣の県や姉妹都市など遠方の生協でも協定が発動されており、いつでも動ける体制が必要であることを指摘されました。参加者からは各生協の現状を踏まえ、「危機管理体制を整えないといけない」という意見が出されました。

※この学習会を受けて、6月3日(火)のリーダー研修会において、水島さんを再度講師としてお招きし、危機管理の学習会を開催します。



## 第2回 生協福祉学習交流会を開催しました 2/23(土)



講演を熱心に聞く参加者

広島県生協連の福祉事業推進協議会主催でヘルパーさんなど地域で高齢者を支える会員生協の介護事業の職員を対象とした学習交流会を開催しました。4生協55名の参加がありました。

第1部の講演会では、佛光大学社会福祉学部教授の鈴木勉さんを講師にお迎えし、ご講演いただきました。講演で鈴木さんは、庄内地域の「まちづくり協同組合」や、あいち在宅福祉サービス事業者懇談会の活動を紹介され、「ぜひ広島でも地域の作業所や福祉事業者との連携を進めてほしい。また福祉サービスは、利用者サービス提供者との共同作業であり、一体の関係が成立しなければ福祉は実現しない。生協ではケアワーカーは事業運営の主体者の位置に置かれて

おらず、協同組合が提供するサービスの利用者は「お客様」にとどまっており、利用者とケアワーカーとの共同関係を形成できていない。イタリア社会的協同組合のような主体的に参加できるシステムをつくるのか、福祉事業部門がケアワーカーの自主的運営を認め、ワークスコープのような組織形態をとることも考えられるのではないか。ぜひケアワーカーが主体的に参画できる方策をとるべきである。」と述べられました。

第2部の交流会では、7つのグループに分かれて交流を進めました。ヘルパー、サービス提供責任者、ケアマネジャーなど職種の違いが一緒に交流しました。アンケートでは、「悩みはみんな同じ」「経験を聞き、交流ができてよかった」「生協が助け合いの精神を大事にしていることや、仕事の不安等いろいろと話を聞いてよかった」と各グループとも交流が深まりました。最後の発表では、「生協は、『その人の命を支えたい』という気持ちで働けるところ。現場で感じる制度の矛盾を組織の中で広げていき、厚生労働省まで届けることができるのが生協ではないか」という意見が出されました。現場の厳しい現状を反映して、その現状を変えなければとどのグループにおいても前向きな意見が出され、参加したメンバー各個人、各生協、そして県連においても課題を共有できる場になりました。



## 会員生協レポーターからの報告



### ■ 広島県学校生活協同組合

#### 組合員参加型展示会をめざして

学校生協では高校生協と共催で年間3回の総合展示会と12回程度のミニ展示会を開催しています。学校生協の戦域は広島県内全域にあり、その数は900職場近くあります。職員が職場訪問するにも限界があります。また、職場の多忙化、管理強化により直接組合員さんと面談することが困難になっています。そうした状況の中で、触れ合いの場が持てる展示会の開催は大切なとらみです。総合展示会では地元組合員さんによる産直市や模擬店の開催など参加型の展示会をめざしています。

この間冷凍食品での薬物中毒や原材料の産地偽装など、生協活動に対する信頼を揺るがす事件が多発しています。単協でのとらみには限界があることも現実ですが、日本生協連の一角を担っているという自覚を持ち、生協活動の基本である「安全・安心」をキーワードに組合員の皆さんの信頼回復にとらみたくと思います。

[専務理事 難波 隆宏]



### ■ 生協ひろしま

#### 「ともにはたらく。ともにいきる。」— 特例子会社(株)ハートコープひろしま誕生

生協ひろしまでは、知的障がい者の雇用を促進し、社会的責任を果たすことを目的に昨年10月、「(株)ハートコープひろしま」を設立しました。生協ひろしま農産センター(広島市安芸区)内に事業所を設置し、共同購入カタログで企画される農産品の検品、袋詰めを行います。

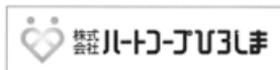
11月17日に行われた入社式では、小泉社長(生協ひろしま専務理事)から社員に辞令と名札が手渡され、社員は社会人としてのスタートをきりました。本格業務は、翌18日から開始。12月20日には、特例子会社として認定されました。これにより、生協ひろしまの実雇用率は2.37%になりました(国で定められている法定雇用率は1.8%)。メンバーは7名。椎木事業部長と管理者補佐役の中元さんが、5名の社員のサポートに入っています。作業は、検品・袋詰め・箱詰めと分担で行われます。検品は、農産品の一つひとつをしっかりとチェック。袋詰め・箱詰めでは、傷をつけないよう慎重に取り扱います。重量チェックでは、指差し呼称を実施。生協ひろしまの品質基準に沿った農産品を、農産センターに出荷しています。

椎木事業部長は、「現在の5名の社員はもちろんですが、今後採用される社員も、定年まで働けるようにしたいです。そして、このような職場を増やして自宅の近くでも働けるようにするのが、今の目標です。障がい者雇用の取り組みが、生協から広がっていくように頑張ります」と抱負を述べました。

[組織企画部 機関運営・広報グループ 河内 秀行]



(株)ハートコープひろしまのみなさん



会社のロゴもできました